

サービス産業動向調査（月次調査）における基準年の更新について

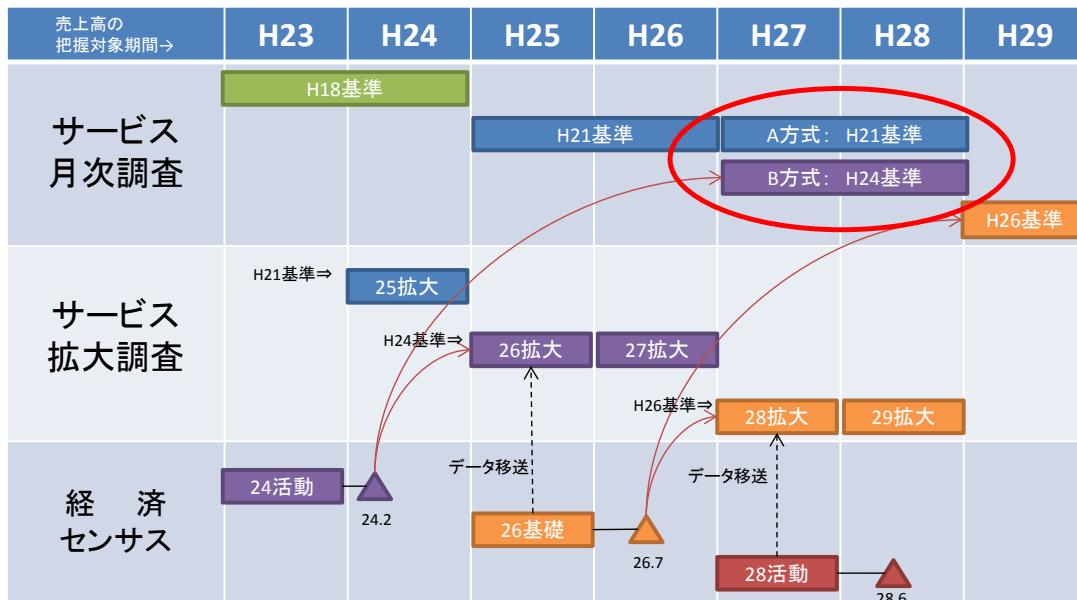
今後のサービス産業動向調査の集計方針に関し、（基準年を逐次更新していく拡大調査に対し）当面 21 年基準で固定することを予定している月次調査の対応について、前回（第 13 回）サービス産業統計研究会における議論（別紙）を踏まえ、改めてメリット・デメリット等を検討。

1 検討対象

月次調査は 2 年間標本固定のため、選択肢として以下の 2 つを検討：

- ・ A 方式： 27 年 1 月～28 年 12 月調査について、現行（21 年）基準を継続
- ・ B 方式： 〃 〃 最新（24 年）基準に切替

<基準年更新のイメージ>



2 検討

両方式の主なメリット・デメリットは、下記のとおり整理される。サービス産業の動向をタイムリーに知りたいというニーズに照らすと、A 方式の方が適していると考えられる。

	A 方式	B 方式
市場規模の把握	× 古い基準年であり、最新の市場規模の把握には難点。	○ 新しい基準年を用いることにより、市場規模のよりの確な把握が可能。
時系列の接続	○ H25 年から 28 年まで、同一の基準のため、時系列が安定。	× 基準年が切り替わる毎に、断層が発生。
結果の参照性	○ H25 から 28 年まで同一基準の数値のみであり、結果参照が容易。	× 切替前後の調整に伴う複数の結果数値が併存し、混乱する可能性。
公表のタイミング	○ 基準年の切替に伴う作業負担はないため、時機を逸することなく公表が可能。	× 公営が含まれない活動調査では、母集団全体を一度に切り替えられないことによる特殊な作業が発生し、公表までに時間を要する可能性。
作業負担	○ 5 年に 1 回の頻度で切替。	× 5 年に 2 回の頻度で切替。

【第 13 回サービス産業統計研究会（平成 26 年 8 月 26 日開催） 資料 1-1（抜粋）】

4 平成 27 年以降の調査の検討課題とその対応案

(1) 月次調査の集計

ア 課題

- ・ 平成 20 年から 24 年までは平成 18 年事業所・企業統計調査、25 年からは平成 21 年基礎調査を母集団として集計。27 年以降の母集団について検討が必要。
- ・ 月次調査においても、拡大調査同様、逐次最新の母集団に切り替えていく方法も考えられるが、拡大調査と比べ、実額（市場規模）自体の精度を確保する優先度は高くなく、むしろ月次統計としての時系列安定性が求められる。実際、5 年ごとに基準改定を行う月次統計が多く見られることにも照らせば、しばらくは基準年を固定することが妥当とも考えられる。
- ・ 事業所層は 2 年間標本を固定。

イ 対応

- ・ 月次調査については、平成 28 年（次期標本）までは 21 年基準とし、26 年基礎調査確報が利用可能となる 29 年調査（次々期標本）から、26 年基準として公表。基準年を一定期間固定することで月次の安定性を確保する月次調査と、逐次基準年を更新することで実額の精度を確保する拡大調査とで、棲み分けを図る。
- ・ 月次調査の基準改定は、全事業所を対象とする基礎調査（確報）の公表後、速やかに行うこととする。また、遡及演算や標本交替による断層を解消するためのリンク処理を適宜行う。

【同研究会 議事概要（抜粋）】

○ 拡大調査の集計方法等

- ・ 平成 26 年については、経済センサス - 基礎調査結果、拡大調査結果、月次調査結果の年計と 3 種類の売上高が公表されることになるので、その違いをユーザーに丁寧に説明する必要がある。
- ・ 経済センサスごとに基準年を更新することは、断層が 5 年に 2 回生じるということ。少なくとも前年との比較はできるよう時系列を整備すべきである。速報と確報で基準年が異なる統計はあまり見かけないので、25 年拡大調査の確報は、速報と同じく 21 年基準とし、26 年拡大調査の際に 24 年基準で遡及するのが適当ではないか。
- ・ 基準年は新しい方が良いので、拡大調査の基準年を逐次更新することは評価できる。作業のバランスを考え、基準年を変えたことによる断層を適切に処理する必要がある。

○ 平成 27 年以降の月次調査の集計

- ・ 拡大調査の基準年が逐次更新されるのに対し、月次調査で 21 年基準を続けるのは、古すぎる印象。
- ・ 月次調査でも逐次基準年を更新する方法は、調査の設計上複雑になりすぎるので、21 年基準を続けることはやむを得ない。
- ・ 月次調査の基準年の更新方法については、ユーザーの利便性も考慮した上で、メリット・デメリットを整理し、引き続き検討して欲しい。